

事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム

1. 案件名（国名）

国名：モザンビーク共和国（モザンビーク国）

案件名：零細漁業開発に向けた水産バリューチェーン強化プロジェクト

Project for Development of Fish Value Chain for Artisanal Fisheries

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における水産セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モザンビーク国（以下、「当国」という。）は、アフリカ大陸第3位の約2,700kmに及ぶ海岸線とそれに伴う広大な大陸棚面積（70,000km²）及び排他的経済水域面積（567,883km²）を有しており¹、多様な水域環境と内陸部からの栄養塩の供給により豊富な海洋資源に恵まれている。しかし、漁業人口約42万人の約80%が零細漁業従事者にあたり、沿岸漁船の98%を占める無動力船による操業域が沿岸部から3海里以内と限定的であるため、海洋資源の大半は未利用の状態にあり²、零細漁業の開発促進が求められている。

当国の政府5か年計画（2020-2024年）では、適切な漁法の確立と促進、水産インフラ設備の建設、持続的な資源管理等を通じた零細漁業の振興・強化を水産セクターの目標として掲げ、海洋・内水・漁業省（以下、「MIMAIP」という。）やブルーエコノミー開発基金（以下、「ProAzul」という。）等の水産セクター政策・実施機関の組織改変や、海面漁業規約の改定（2020年）により零細漁業の対象海域を3海里から12海里（以下、「新海域」）に拡大する等、水産開発体制強化に注力している。

こうした背景を踏まえ、JICAは当国沿岸全域の零細漁業を対象に協力可能性を検討すべく、2021年10月～2021年11月に情報収集・確認調査を実施した。その結果、非効率な漁法による地先海域での過剰漁獲、アクセス道路の未整備、鮮度劣化を招く集荷・流通体制、漁民組織の能力不足、水産統計データの不足等、水産バリューチェーンにまたがる課題が明らかとなった。

かかる背景を踏まえ、当国政府は、漁法の多様化や水産バリューチェーンの開発・改善を通じた零細漁業振興のため本事業を要請した。

本事業は零細漁業振興に資する戦略・アプローチからなる零細漁業開発技術指針の策定を目指しており、同技術指針は、政府5か年計画の水産セクター開発計画の目標達成に寄与する具体的なプログラム計画・策定に活用される予定である。

（２）水産セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対モザンビーク国別開発協力方針（2020年9月）では、重点分野（中目標）「経

¹ FAO Country profile および FAO food balance sheets (2017)

² 水産開発計画 2010-2019（PDP II）

済成長・生産性向上・雇用の創出」において、漁業・養殖を含む水産セクターが経済活性化・多角化に貢献する産業振興分野として位置付けられている。加えて、JICA の課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「5. 農業・農村開発（持続可能な食料システム）」では主要な取組として「水産資源の管理・活用」を挙げており、本事業はこれらの方針と合致している。更に、水産資源・生態系の持続的な管理・保全と沿岸経済の活性化・住民の生計向上の両立を支援し、SDGs ゴール 14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」の達成や、2022 年第 8 回アフリカ開発会議（TICAD 8）で我が国が表明した、ブルーエコノミーにおける「持続可能な水産・養殖の推進、IUU 漁業対策等、200 人の人材育成」への貢献が期待されることから、本事業を実施する意義は大きい。

（3） 他の援助機関の対応

水産分野においては、世界銀行は上記 ProAzul に融資、同基金にて零細漁民を対象とした資機材購入に係る融資事業「MaisPeixe Sustentável（2019-2026）」が実施中である。

また、栄養分野において USAID の「Transform Nutrition」プログラムや WFP、UNICEF が実施している栄養改善キャンペーン（学校給食の改善・促進等）がある。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業はモザンビークにおいて、北部沿岸に適用可能な零細漁業開発技術指針を作成することにより、モザンビーク北部沿岸において零細漁業にかかるバリューチェーン開発の促進に寄与するもの。

（2） 総事業費

2.67 億円

（3） 事業実施期間

2023 年 9 月～2026 年 8 月を予定（計 36 カ月）

事業実施体制主官公庁：MIMAIP 海洋漁業政策局

<本事業の実施を担う MIMAIP の外局・傘下機関の役割>

- ・ 漁業養殖開発機構（以下、「IDEPA」という。）：研修実施、市場・流通・加工にかかる研究や戦略立案、漁具・漁法の普及
- ・ ProAzul：ドナープロジェクトの実施
- ・ 漁業行政局（以下、「ADNAP」という。）：ライセンス付与、漁業コミュニティ協議会（以下「CCP」という。）の管理・強化
- ・ 漁業インフラ管理開発機構（以下、「INFRAPESCA」という。）：漁港管理、インフラ設計
- ・ 水産学校：当国唯一の水産セクターにおける職業訓練校（水産加工等）

<本事業の実施を担う州・郡レベルの関係機関・関係者>

州農業水産局（以下、「DPAP」という。）、州経済活動事務所（以下、「SPAЕ」という。）、州 IDEPA、州 ADNAP、州水産物検査所（以下、「INIP」という。）、郡経済活動事務所（以下、「SDAE」という。）、CCP、漁民組合、水産普及員

（４） インプット（投入）

１） 日本側

- ① 調査団員派遣（合計約 50M/M 程度）：業務主任者／制度開発、水産バリューチェーン開発、水産普及／漁法、漁業インフラ開発、水産品質管理／水産流通
- ② 研修員受け入れ（水産バリューチェーン開発等）
- ③ その他：調査用資機材

２） モザンビーク国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 事業実施のためのサービスや施設（執務室及び施設設備、電気、水道、通信等）
- ③ 現地経費の提供（調査用資機材の維持管理費、研修等実施の際のカウンターパート派遣に係る日当、宿泊、交通費）

（５） 計画の対象（対象分野、対象規模等）

１） 対象分野：水産分野（漁業）

２） 対象地域：モザンビーク国北部（パイロット活動はナンプラ州の対象地域にて実施）

３） 裨益者：水産バリューチェーンに関わる生産者、業界団体／民間企業、及び行政官

（６） 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

１） 我が国の援助活動

無償資金協力「マプト魚市場建設計画」（2012 年～2015 年）は、首都・最大消費地のマプトにおける魚市場近代化を含む漁業関連インフラ整備とその適切な運営管理を目指し実施された。本事業を通じた水産バリューチェーンの中長期的視点を踏まえた構築により、同市場は国際市場開拓の拠点としての活用が期待される。

また、専門家「食料安全保障・栄養（IFNA）アドバイザー」（2021 年～2022 年）は、JICA が推進する農業・水・衛生の 3 分野によるマルチセクショナルな栄養改善プログラムの農業・栄養分野における政策・活動支援を実施しており、今後継続して派遣される本アドバイザーとの連携が期待される。

なお、在モザンビーク日本大使館による支援「モザンビーク共和国に対する国内避難民の経済的自立のための無償資金協力（経済社会開発計画）」で、カーボデルガード州の零細漁民に対し動力船を供与予定（2022 年度予定。供与数は今後決定）。パイロット活動実施地であるナンプラ州は同州の隣接州であることから、本事業において供与対象の漁民もしくは漁民グループをナンプラ州に招致し、研修を行ったり、供与された動力船を本事業でデモンストレーションしたりする等、連携可能性がある。

２） 他の開発協力機関等の援助活動

USAID の「Transform Nutrition」プログラムや WFP、UNICEF が恒常的に実施している栄養改善キャンペーンにおいて、本事業の水産品（ドライフィッシュ等）を栄養価の高い食

品のひとつとして活用する可能性がある。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項: 本事業は気候変動適応策(副次的目的)に資すると考えられる。

3) ジェンダー分類: 【対象外】■(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
<分類理由> 水産物の水揚げ、簡易加工、販売における各作業は女性の労働力に支えられていることから、ジェンダーの視点に立って先方政府と協議したものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組の設定に至らなかったため。

(9) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) インパクト

モザンビーク北部沿岸地域において零細漁業にかかるバリューチェーン開発が促進される

(2) アウトプット

モザンビーク北部沿岸地域に適用可能な零細漁業開発技術指針³が策定される

(3) 調査項目

1. 漁法・漁場の多様化

1-1 新しい漁法・漁具の導入

1-2 動力船への円滑な移行に対する技術支援

1-3 新しい漁法にかかる管理・規則

1-4 天候の急変や海上安全に資する知識・情報の提供

2. 機能的・複合的な漁業インフラの構築

2-1 漁業センターと市場の現状分析

2-2 漁業インフラおよび市場施設にかかるフィージビリティスタディ

2-3 参加型インフラ管理メカニズムの検証

3. 低コストのコールドチェーン構築

³ 零細漁業開発技術指針は、政府5か年計画の水産セクター開発計画を各地域で実現していくために、中央レベルの政策決定者が各地域における具体的なプログラムを計画する際の実例・教訓等を含むガイドラインとして活用し、地方レベルの政策実施者が各地域の現状に即してプログラムを計画・実施する際のガイドラインとして活用されることを想定している。

- 3-1 携帯可能なクーラーボックスの導入
- 3-2 経済性の高いコールドストレージの検証

4. 水産加工・包装の改善

- 4-1 小型魚の加工改善
- 4-2 輸送の容易性および付加価値を付与したパッケージ改善

5. マーケティングと流通の改善

- 5-1 民間企業とのパートナーシップ（在マプト企業）
- 5-2 他セクタープログラムとのパートナーシップ（栄養専門家）
- 5-3 地域製品の販売促進

6. 組織能力の強化

- 6-1 漁業普及システムの強化
- 6-2 漁業研修の強化
- 6-3 本邦および/もしくは第三国研修

上記 1~6 の項目についてパイロット活動による実証を行う。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

MIMAIP と ProAzul の北部沿岸開発に関する意向/計画/政策が変更しない。

(2) 外部条件

サイクロンによって対象サイトの漁業水揚場の状態が悪化しない。

当国政府の零細漁業強化政策が維持されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

セネガル国「漁民リーダー育成・零細漁業組織強化プロジェクト」（2009年6月～2013年3月、事後評価2015年）はパイロット活動を他の漁村へと拡大することを上位目標としており、事後評価時点において一定の成果を挙げていると評価された。この要因の一つとして漁民がパイロット活動地域の拡大による効果を正しく理解し、活動に対する強いモチベーションを有していたことが挙げられている。住民主導によるパイロット活動の拡大という事業デザインを想定する場合は、活動の拡大に対する住民のメリットの有無もしくは住民が拡大により裨益する仕組みについて、計画段階で十分な検討を行うことが重要であるとしている。

本事業においても、漁民から漁民への知識や技術の水平展開促進が期待されている。その際には漁民自身にとっての取り組む意義について配慮する。

7. 評価結果

本事業は、モザンビーク国の開発課題・開発ニーズ並びに我が国の協力方針に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。また、上記 SDGs ゴール 14 の達成にも貢献すると考えられることから、事業の実施する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる基本指標

(提案計画の活用状況)

- ・新たな漁具・漁法を零細漁民が使用しているか否か
- ・改善された魚加工品の流通状況（加工品の流通が増えているか否か）
- ・民間企業とのパートナーシップにかかる変化（関係性が強化されたか否か）
- ・新たなコールドチェーンを零細漁民や仲介業者、民間企業等が使用しているか否か

上記項目がパイロットプロジェクト対象郡以外において発現しているか否かを確認する。確認においてはナンプラ州 SPAE および DPAP 職員からの聴取が情報ソース選択肢のひとつとなる。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了 3 年後 事後評価

以上